

令和8年4月吉日

保護者 各位

岡崎市立恵田小学校
校長 岡本 弘恵

「恵田学区こどもの家」の利用について

陽春の候、保護者の皆様にはご清栄のこととお喜び申し上げます。

新1年生・転入生を迎え、令和8年度の恵田小学校が38名でスタートしました。職員一同、子供たちのために全力で取り組んでいきます。また、地域に開かれた学校として保護者、地域の皆様との連携を一層強め、信頼される学校づくりに努めていきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

さて、「学区こどもの家」利用について、下記のようにお願いいたします。

記

1 「学区こどもの家」利用における誓約書の提出

学区こどもの家の利用は、原則として帰宅してからとする。ただし、場合によっては、児童が、下校時に直接「学区こどもの家」を利用すること(かぼん下校)を認める。その際、保護者は、「誓約書」を学校に提出して利用許可を得る。

岡崎市のこども部から上述の文面が出されています。毎日ではなくても、週に1度だけ学校から直接「学区こどもの家」へ行かせるという場合でも誓約書(別紙)を学校にご提出ください。また、「かぼん下校」後の緊急連絡は、「こどもの家」からになります。**ご提出がない場合、ご利用ができませんので、普段使われない方もご提出いただくことをお勧めします。**

4月17日(金)までに担任へご提出ください。

2 上記と同様に、「学区こどもの家利用カード」を「こどもの家」にご提出ください。なお、3月中に学校またはこどもの家へカードをご提出していただいた方は、改めて提出する必要はありません。

3 下校時に直接「学区こどもの家」を利用する場合(かぼん下校)について

- ① 児童の安全の確保を第一と考え、お子様の連絡帳等を通して、担任へ利用する旨お知らせください。
- ② 急な用事で、迎え予定時刻に「こどもの家」に来られないときは、「こどもの家」へ直接連絡してください。
- ③ 「かぼん下校」の場合は、「こどもの家」に到着したところで下校が完了しているものとします。
「こどもの家」から自宅までは、保護者の責任となります。
- ④ 「こどもの家」は、午後6時に閉館をします。5分前までにお子様のお迎えをお願いします。もし、午後6時を過ぎるようなことがあれば、「こどもの家」へ直接連絡してください。
- ⑤ 1・2学期終業式、卒業式、修了式などは、通知表等渡しますので、帰宅後の利用を原則としてください。

4 その他

- ・暴風(暴風雪)警報、特別警報発令時等は「こどもの家」の利用はできません。
- ・暴風(暴風雪)警報、特別警報が発令されていなくても、荒天が予想され、子供たちを早めに下校させたり、迎えを依頼したりする場合があります。子供たちを早めに下校させる場合は、「こどもの家」の利用はできません。
- ・新型コロナ、インフルエンザ等の流行による学級・学校閉鎖、早帰りの場合も利用できません。
- ・急な予定変更の連絡、相談等がございましたら、以下にご連絡ください。

学区こどもの家 TEL 0564-45-3150
恵田小学校 TEL 0564-45-2225

(お問合せ先: 恵田小学校 教頭 宇都木 枝里子 45-2225)